

第1回 昭島市公民館運営審議会記録

令和2年10月9日

午後7時～

第1会議室（2階）

（出席者）山崎会長、大串副会長、星野委員、佐々木委員、井ヶ田委員、宮里委員、
高橋委員、三木委員、菅原委員、久保委員
（事務局）吉村館長、遠藤事業係長、山本管理係長

1. 館長挨拶

2. 委員・職員自己紹介

3. 会長、副会長の選出

前期に引き続き公民館事業の在り方を議論していただくこともあり、会長に山崎委員、副会長に大串委員に決定。

4. 協議事項

（1）公民館運営審議会定例会日程について

【会長】

今期の定例会の日程は毎月第2金曜日午後6時30分から開始とする。

会議時間は2時間。

（2）東京都公民館連絡協議会委員部会委員の選出について

【会長】

多摩地域には都公連という組織があり、現在11市が加盟している。そこに館長部会、委員部会、職員部会といった部会がある。公運審委員は委員部会に参加することになっているため委員部会委員を1名選出することになっている。どなたかやっていただける方はいますか。

（立候補なし）

三木委員には前期もお願いをしていましたが、今期もやっていただきたいと思います。他の委員に皆様はどうでしょうか。

（異議なし）

では前期に引き続き三木委員に委員部会委員をやっていただきます。よろしくお願いします。

5. 報告事項

（1）東京都公民館連絡協議会委員部会について

【事務局】

第1回委員部会研修会が10月24日（土）に小平市中央公民館で開催される。時間は午後2時～午後4時、講師は埼玉大学の安藤先生である。

（2）公民館主催事業について

【事務局】

配布資料の中に公民館だよりがあるが、その1、2ページに公民館の講座案内を見ていただきたい。11月からシニア講座ということで「己書流基礎講座」が始まる。また、男女共同参画セミナーが10月21日から始まり、自主市民講座「自分史の書き方を学ぶ」が10月23日から始まる。自主市民講座は公民館で活動している団体が企画、運営をする講座となっている。

例年、10月上旬から市民文化祭を開催しているが、新型コロナウイルスの影響で中止となった。これに代わる事業を考えている。長期間開催するものではないが、陶芸や写真、短歌、俳句の展示などを11月20日から行う予定である。コロナ禍で作品を発表する機会がなくなった団体も多く、また、市民の方に少しでも外に出ていただき、芸術に触れる機会にしたいと考え企画した。

【会長】

もう少し講座に現実味が欲しい。男女共同参画セミナーに関しても、もう少し長いスパンで、テーマを幅広くした子育て相談教室のような自由に、気軽に相談できる場にした方がいいと思う。

6. その他

（1）社会教育法、昭島市公民館運営審議会条例について

【会長】

国の法律で社会教育法というものがあるが、その社会教育法に基づいて設置されている教育機関が公民館である。公民館運営審議会は、公民館の運営に関し必要なことを審議するため、社会教育法に基づき、昭島市公民館運営審議会条例により設置されている。

（2）前期昭島市公民館運営審議会記録について

【事務局】

配布資料の中に前回の公運審の記録が掲載されている。各定例会の記録は、次開催日の1週間ほど前に開催通知と同封して送っており、開催前に一読してもらっている。定例会では記録の確認、訂正も行っている。

（3）公民館だより」の原稿執筆依頼について

【事務局】

偶数月に発行している公民館だよりに「ひととき」というコーナーがあります。ここの原稿をみなさんに書いてもらう。内容は自由で日頃思っていることなどを800字程度で書いていただくことになっている。

7. その他質問や報告事項など

【館長】

先程、事務局から開催通知や記録などを郵送で送るという話がでたが、郵送ではなくメールで開催通知を送るということに変更したい。当日の配布資料に関しては事務局の方で印刷をして机上に置く。また、公運審の記録について、本来は記録を開示しなければならないものだが個人名が入っているものだった為、掲載してこなかった。これからは個人名を記入しないものを開示したいと考えている。

【会長】

他市では公運審定例会の傍聴を行っている。傍聴なので意見を述べるといったことはできないが市民に公運審がどのような議論をしているのか知ってもらうことが出来る。昭島市でも検討してほしい。

【委員】

昭島市に公民館は1館しかないが、市立会館がその町々にある。市立会館で公民館としての役割を担うことはできないのか。

【会長】

市立会館は施設の利用として公民館と同様に利用をすることができるが、公民館としての役割を担うには専門職員を配置しなければならないなど課題が多い。

本日の定例会はこれで終了とする。改めてこれから2年間よろしくお願いします。

次 回 11月13日（金） 午後6時30分～ 公民館3階 第2会議室

次々回 12月11日（金） 午後6時30分～